

東・北はりま消費者注意報 第26号

増加する美容医療トラブル

事例

美容外科で鼻にヒアルロン酸を注入する施術を受けた。施術前に「安いヒアルロン酸では効果がない」と説明を受け、希望していたものより高額なものを選んだ。即日、施術を受けたが、帰宅直後から鼻に痛みを感じ紫色に色素沈着した。 (60代女性)



◎ 今すぐ施術が必要と急かされても、**その場で契約・施術してはいけません。**

◎ 「満足度〇%、〇〇療法の効果99%」などの**広告には要注意!**

◎ 使用する薬剤の名称や効能、副作用、施術後の症状、合併症等について、**契約・施術前に医師から十分説明を受けましょう。**

◎ 医療ローンなど分割払いを勧められても、**本当に今必要か、長期間支払いができるか慎重に検討しましょう。**



◎ 特定商取引法で定める一部の美容医療(※)は、**クーリング・オフや中途解約が可能です。**

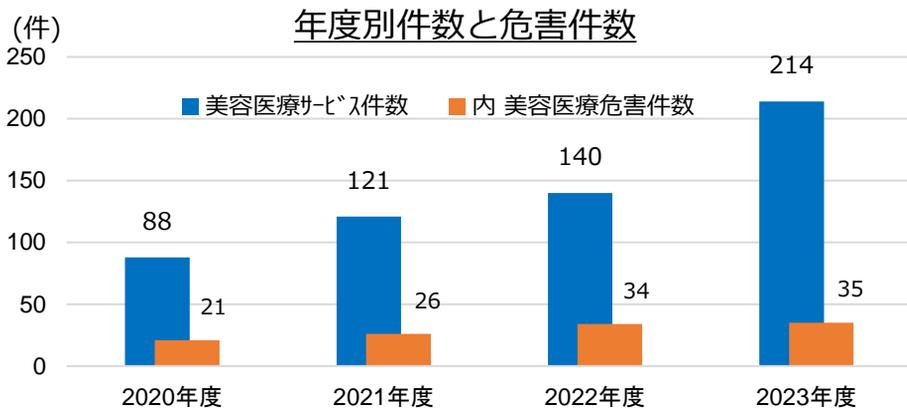
(※)契約期間が1か月を超え契約金額が5万円を超える、「脱毛」「にきび・しみ・そばかす・ほくろ等の除去」「肌のしわ・たるみ取り」「脂肪の溶解」「歯のホワイトニング」



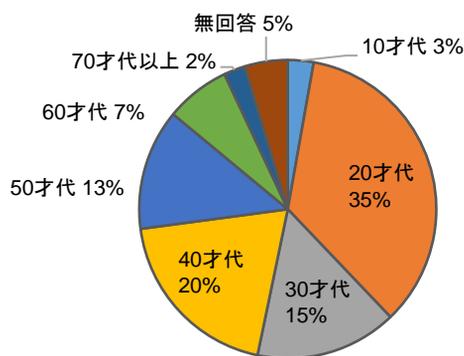
あかし消費生活センター	078-912-0999	加西市消費生活センター	0790-42-8739
加古川市消費生活センター	079-427-9179	加東市消費生活センター	0795-43-0502
西脇市消費生活センター	0795-22-3111	多可町消費生活センター	0795-32-3322
三木市消費生活センター	0794-82-2000	稲美町消費生活センター	079-492-9151
高砂市消費生活センター	079-443-9078	播磨町消費生活センター	079-435-1999
小野市消費生活相談センター	0794-63-1000		

消費者ホットライン番号188(いやや泣き寝入りと覚えてね)
お近くの相談窓口につながります

【「美容医療サービス」の相談データ（兵庫県内消費生活センター受付）】



契約当事者の年代（2023年度）



相談が多い美容医療内容（2023年度）

順位	内容	件数
1	脱毛	68(32%)
2	発毛・増毛	16(8%)
3	包茎手術	11(5%)
4	シミ・クマとり	8(4%)
5	脂肪吸引	7(3%)



美容医療の施術を受ける前にもう一度チェック！

- ☑ 使用する薬などがどのようなものか、自分でも説明できますか？
- ☑ 効果だけでなく、リスクや副作用などについても理解し、納得しましたか？
- ☑ ほかの施術方法の説明も受け、自分で選択しましたか？
- ☑ その施術は「今すぐ」必要ですか？最後にもう一度、確認しましょう。

困ったら迷わず相談しましょう ～相談窓口のご紹介～

医療安全

医療に関する苦情・心配などのご相談はこちら

➡ **医療安全支援センター**

※医療安全支援センター総合支援事業ホームページに、全国の医療安全支援センターの連絡先が掲載されています。

医療安全支援センター **検索**

兵庫県医療安全
相談センター

契約

契約に関するトラブル、その他困ったときのご相談はこちら

➡ **消費者ホットライン「188(いやや!)」番**



参考：消費者庁「美容医療を受ける前に確認したい事項と相談窓口について」

(2024年9月作成)